

## 令和6年度第2回 いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和7年1月27日（月）午前10時30分開会  
場 所 いすみ市役所 大原庁舎 3階 302会議室

### 出席委員（9名）

会長（学識経験者）	吉田 優
いすみ市副市長	上島 浩一
千葉県いすみ警察 交通課長	坂井 陽一
学識経験者	莊司 和樹
学識経験者	君塚 正芳
市民代表	渡邊 康志
市民代表	大谷 浩美
一般旅客自動車運送事業者労働組合（小湊鐵道労働組合 書記長）	清水 崇志
一般乗合旅客自動車運送事業者（千葉中央バス株式会社営業部次長）	高橋 英樹

### 代理出席（3名）

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官（運送担当）（代理）	高橋 直人
千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長（代理）	山崎 乙濃
千葉県 夷隅土木事務所 所長	宮下 直也
一般乗合旅客自動車運送事業者（小湊鐵道株式会社 バス部長）	深山 宏樹

### 欠席委員（6名）

一般社団法人 千葉県バス協会専務理事	成田 齊
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	小口 宗昭
いすみ鉄道株式会社経営企画部長	齋藤 修
一般社団法人千葉県タクシー協会そとぼう支部長（白子タクシー有限会社）	大矢 昌明
市民代表	毛利 雅一
一般貸切旅客自動車運送事業者（浪花タクシー有限会社）	松本 真

### 事務局（4名）

企画政策課課長	海老根 良啓
企画政策課課長補佐	江澤 直樹
企画政策課企画政策班班長	鵜沢 孝治
企画政策課企画政策班主事	山口 慶汰

## 議題

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

その他

### **事務局（江澤課長補佐）**

本日はご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。  
定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度第2回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

本日司会を務めさせていただきます企画政策課の江澤と申します。よろしくお願ひいたします。

開会にあたりまして吉田会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

### **吉田会長**

(会長あいさつ)

### **事務局（江澤課長補佐）**

ありがとうございました。

議題に入る前に会議成立について報告いたします。いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会の委員数は19名、本日の出席されている委員は9名、代理出席者は3名、欠席された委員は6名となっております。

いすみ市地域公共交通会議設置条例第7条第2項及びいすみ市地域公共交通活性化協議会規約第10条第2項に規定する委員の過半数の出席となりますので本会議が成立することを報告いたします。

以降の議事につきましては、本会議設置条例第7条第1項の規定により、吉田会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

### **【議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について】**

### **吉田会長**

それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。「議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### **事務局（鵜沢班長）**

右上に別添1と記載してある資料をご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、いすみ市地域公共交通活性化協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業等について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目的達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを

目的としています。

今回事業評価を行おうとするのは、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価になります。

本協議会において協議・承認された事業評価は関東運輸局に提出し、有識者による第三者評価委員会・二次評価が実施され、次回の計画に反映されることとなります。

※地域公共交通確保維持改善事業につきましては、令和5年10月～令和6年9月の計画が評価対象になります。

内容としましては、地域公共交通確保維持改善事業の対象路線は、市内循環線の4系統の評価内容となっています。

まず始めに、「①運行事業者」ですが、本協議会のメンバーである小湊鐵道株式会社となっています。続いて表の右に行きまして、「②事業概要」はそれぞれの運行経路を示した4系統になります。市内循環線は「市内を一周するルート」に加え、時間帯によっては「房信夷隅町支店前止まり」や「市役所夷隅庁舎前止まり」、「長者町駅止まり」といったダイアも存在するため、4系統という標記になっています。

「③前回の事業評価結果の反映状況」としましては、国の第三者評価委員会での住民を巻き込み、自分事化するような仕組みを検討していただきたいとの助言を受け、市内に住民票を置く大学生及び専修学校生の利用料を免除に改定し、若者世代の公共交通利用意識の醸成を図りました、また、市内バス無料パスポート交付申請時の顔写真の添付を不要とし、負担軽減を図りました。コロナ禍前よりも、市内循環バスを利用する機会が増えております。

「④事業実施の適切性」については、地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,C の3段階で評価するとなっています。4系統とも計画に位置づけられた事業は適切に実施されていると判断し、A評価としました。

「⑤目標・効果達成状況」については、地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画に位置づけられた定量的な目標・効果が達成されたかどうかを、設定した目標ごとにA,B,C の3段階で評価するとなっています。今回の状況としては、計画の対象期間である令和5年10月から令和6年9月までの利用者目標が30,000人だったところ、実績は37,362人でありましたので目標達成できたものとしております。

「⑥事業の今後の改善点」についてですが、利用者の実態を踏まえ、運行時刻や路線の見直し、路線の再編等を検討していきたいと考えております。また、今後も広報やホームページ等を活用し、利用促進に向けた継続的な啓発等を実施してまいりたいと考えております。

別添1-2は、事業実施と地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画との関連について記載しております。以降の資料は、さきほどの事業評価を分かりやすく補足する資料となっています。運行経

路図、補助対象期間における市内循環線の運行実績です。利用者数36,932人、運行便数は2,918便でした。よって1便あたり利用者数は15.6人です。運行経費は36,726,339円、運賃収入は1,538,950円により収支率は4.2%でした。

以上で、説明を終わります。

### 吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

### 吉田会長

他に質問等無いようでしたら議題（1）について承認いただけますでしょうか。

### 各委員

異議なし。

### 吉田会長

特に異議がないようなので議題1につきましては、承認とさせていただきます。

### 【その他】

### 吉田会長

続きまして、その他になりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。こういう機会なので何かありましたらお願いします。

### 事務局（鵜沢班長）

いすみ市地域公共交通計画に乗合タクシーの運行サービスについて記載があり、その中の運行事業者の欄ですが、京成グループの会社再編のため、令和7年4月1日より、千葉中央バス株式会社が京成バス千葉イースト株式会社に統合されますことから、いすみ市地域公共交通計画を変更いたしますので、ご報告いたします。以上です。

### 吉田会長

他に何かありますでしょうか。特になくようでしたら、その他を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは以降につきまして、事務局にお願いいたします。

**事務局（江澤課長補佐）**

吉田会長ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。